

呉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について

呉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について、市民意見募集等により皆様から頂いた御意見に対し、市の考え方を示すとともに、必要な箇所の修正を行いましたので、報告します。

1 パブリックコメント（市民意見募集）による意見

呉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定するに当たり、令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）まで（31日間）意見募集を行い、2名の方から2件の意見を頂きました。頂いた意見に対する市の考え方及び修正事項は次のとおりです。

意見の要旨	市の考え方等
第4章 計画の基本理念と基本方針 6 計画の重点施策 【基本方針1－基本施策1－重点施策2】	
<p>重点施策2「健診の受診促進」とありますが、具体的な取組内容には、「がん検診」や「健康診査」の受診を促進するとあります。健康づくりの推進には、「健診」だけではなく、「がん検診」などの検診も大切なものであるので、どちらも併記すべきではないでしょうか。</p> <p>ちなみに、健康くれ21にも、併記されています。</p>	<p>計画の中で重点施策2の具体的な取組内容として、健康診査の受診促進、がん検診の受診環境の充実、歯周病検診の受診促進などを掲げています。これらの内容に合わせて、重点施策2のタイトルを「がん検診、健康診査等の受診促進」に修正します。</p> <p>【修正事項】重点施策のタイトル【82ページ及び85ページ】</p> <p>(修正前) 基本方針1 生涯にわたり健やかで自立した生活の実現 基本施策1 主体的な健康づくりの推進 重点施策2 <u>健診</u>の受診促進</p> <p>(修正後) 基本方針1 生涯にわたり健やかで自立した生活の実現 基本施策1 主体的な健康づくりの推進 重点施策2 <u>がん検診、健康診査等</u>の受診促進</p>

意見の要旨	市の考え方等
<p>第4章 計画の基本理念と基本方針 6 計画の重点施策</p> <p>【基本方針4－基本施策1－重点施策1】</p> <p>第2章4要介護（要支援）認定者のサービス利用状況（1）～（3）を見ると、呉市では広島県・全国と比較して施設サービス費の割合が突出しています。令和4年度実績値から介護（予防）サービス利用者が約7,300人（居宅介護支援、介護予防支援の人数の合計）で施設サービス利用者は約2,400人（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設の人数の合計）となっています。保険給付費の内訳（令和5年3月利用分）P17を見ると、39.5パーセントを施設サービス費で占めています。</p> <p>以上のことから約3割の施設利用者が保険給付費の約4割を占めていることとなります。</p> <p>一方で「介護が必要になったときに暮らしたい場所」P45では自宅と回答した方が53.6パーセントと前回調査より5.3ポイント減少しています。</p> <p>高齢者はこどもたちに迷惑をかけまいと施設入所をやむを得ず希望・選択しているかと思いますが、長い目で見ると介護保険料の負担増につながります。介護サービスの利用の選択（在宅か施設か）は強要することはできませんが、介護保険財政を少しでも詳しく市民に伝える取組が必要ではないかと思えます。</p>	<p>御指摘のとおり、呉市は第1号被保険者一人当たりの保険給付費に占める施設サービス費の割合が高く、今後もこの状況が続いていくと推測されます。将来にわたって、安定した介護保険制度を確保していくために、効率的な財政運営を図ることが重要であり、そのための方策として、在宅生活を継続していくための取組を充実させていくとともに、今後、介護保険財政の状況を市民に伝えることが必要であると考えています。</p> <p>御意見を踏まえ、呉市の財政状況の周知について、介護保険制度の円滑な運営を図るための仕組みの一つとして位置付けることとし、次のとおり下線部分を修正しました。</p> <p>【修正事項】具体的な取組内容【118ページ】</p> <p>基本方針4 介護が必要になっても、安心して生活できる支援体制の充実 基本施策1 介護を支える仕組みの推進 重点施策1 介護保険事業の円滑な実施</p> <p>具体的な取組内容</p> <p>(1) 介護保険制度の円滑な運営のための仕組みの充実</p> <p>(修正前) 今後も、後期高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、介護給付費の増大や介護保険料の上昇が見込まれます。介護保険財政の健全かつ安定的な運営を図り、保険給付に係るサービスの提供が適切にされているかどうかにも留意しながら、制度運営に努めます。</p> <p>(修正後) 今後も、後期高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、介護給付費の増大や介護保険料の上昇が見込まれます。<u>特に呉市は第1号被保険者一人当たりの保険給付費に占める施設サービス費の割合が高く、介護保険財政に影響を与えています。介護保険財政の健全かつ安定的な運営を図り、保険給付に係るサービスの提供が適切にされているかどうかにも留意しながら、制度運営に努めるとともに、呉市の介護保険制度に係る財政状況についても呉市のホームページなどで周知していきます。</u></p>

2 その他の修正

(1) 呉市地域包括支援センター運営協議会における決定事項

呉市地域包括支援センターの愛称が決定したことにより、「地域包括支援センター」を「高齢者相談室（地域包括支援センター）」に修正しました（固有名詞や国の指針等の引用部分を除く。）。

(2) 令和6年度介護報酬改定率が示されたことなどによる修正

令和5年9月末の要介護（要支援）認定者数が確定したことや、令和6年度介護報酬改定率が示されたことなどにより、要介護（要支援）認定者数及び各サービスの見込量の一部を修正しました。

また、「検討中」としていた各サービスの給付費及び事業費の見込み並びに保険料等について追記しました。

修正及び追記した項目は、次のとおりです。なお、「3 介護保険事業の推進について（主な修正点）」において、主な修正内容を記載しました。

第5章 介護保険事業の推進

1 第1号被保険者(高齢者)と要介護(要支援)認定者等の推計	【141ページ～145ページ】
2 介護サービス別の見込量	【146ページ～160ページ】
3 地域支援事業の見込量	【161ページ～163ページ】
4 市町村特別給付	【164ページ】
5 保健福祉事業	【164ページ】
6 介護保険料	【165ページ～168ページ】
7 介護サービス見込量の確保	【169ページ】

3 介護保険事業の推進について（主な修正点）

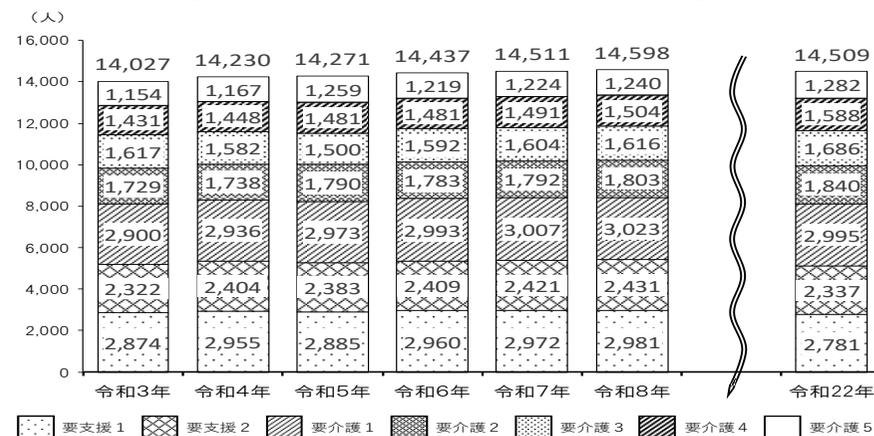
(1) 第1号被保険者（高齢者）と要介護（要支援）認定者等の推計

ア 要介護（要支援）認定者数の見込み【143ページ】

後期高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者も増加する見込みです。現在の推移から算出した認定率を基に、その傾向が今後も続くと仮定して推計しました。

ただし、介護予防効果による調整を行っています（図-1）。

図-1【要介護（要支援）認定者数の実績と見込み】

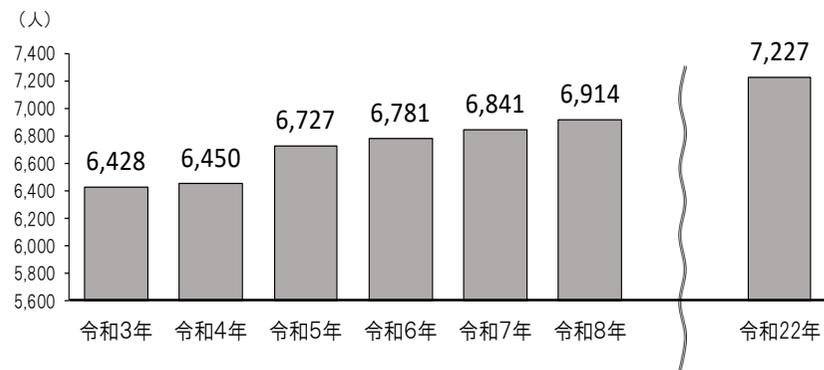


資料: (令和3～5年)実績 厚生労働省介護保険事業状況報告(各年9月分)

イ 認知症高齢者数の見込み【145ページ】

令和5年9月末の5歳階級別の要介護（要支援）認定者に対する認知症高齢者の割合が、今後も一定のまま推移すると仮定して、5歳階級別の要介護（要支援）認定者数の見込みに当該割合を乗じて推計しました（図-2）。

図-2【認知症高齢者数の実績と見込み】



(2) 介護サービス別の見込量（主なもの）【147～158ページ】

令和5年9月末の実績をもとに修正しています。

ア 居宅サービス

区分 (人/月)	第8期 (見込み)	第9期計画期間（見込み）				令和22年度 (見込み)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
居宅サービス						
訪問介護	1,841	1,860	1,876	1,895	1,915	
訪問看護	1,072	1,086	1,095	1,108	1,129	
通所介護	1,871	1,905	1,921	1,936	1,945	
通所リハビリテーション	1,034	1,070	1,070	1,070	1,075	
短期入所生活介護	727	755	755	755	759	
短期入所療養介護	70	69	69	69	71	
福祉用具貸与	2,944	2,977	3,003	3,032	3,075	
居宅介護支援	4,614	4,673	4,712	4,753	4,793	

ウ 地域密着型サービス

区分 (人/月)	第8期 (見込み)	第9期計画期間（見込み）				令和22年度 (見込み)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43	44	45	45	45	
認知症対応型通所介護	52	60	60	60	50	
小規模多機能型居宅介護	105	106	107	108	110	
認知症対応型共同生活介護	364	391	391	391	382	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	107	107	107	107	107	
看護小規模多機能型居宅介護	20	20	20	20	20	
地域密着型通所介護	245	249	251	252	254	

オ 施設サービス

区分 (人/月)	第8期 (見込み)	第9期計画期間（見込み）				令和22年度 (見込み)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
施設サービス						
介護老人福祉施設	1,080	1,080	1,080	1,080	1,077	
介護老人保健施設	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	
介護医療院	191	191	191	203	203	

イ 介護予防サービス

区分 (人/月)	第8期 (見込み)	第9期計画期間（見込み）				令和22年度 (見込み)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護予防サービス						
介護予防訪問看護	389	396	398	399	381	
介護予防通所リハビリテーション	952	964	968	970	922	
介護予防短期入所生活介護	51	65	65	65	50	
介護予防短期入所療養介護	3	3	3	3	2	
介護予防福祉用具貸与	2,045	2,082	2,091	2,097	1,994	
介護予防支援	2,779	2,821	2,832	2,841	2,699	

エ 地域密着型介護予防サービス

区分 (人/月)	第8期 (見込み)	第9期計画期間（見込み）				令和22年度 (見込み)
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	4	4	4	4	3	
介護予防小規模多機能型居宅介護	46	50	50	50	46	
介護予防認知症対応型共同生活介護	24	24	24	24	22	

(3) 介護サービス見込量の確保

ア 第9期計画における施設・居住系サービスの整備目標【171ページ】

本市の施設整備の考え方や方向性に基づき、第9期計画期間中の整備目標を次のとおり定めます（表-1）。

表-1【第9期計画における施設・居住系サービスの整備目標】

区分	整備方針等	令和5年度末 定員数	第9期計画 整備目標	第9期計画末 定員数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）				
広域型（定員30人以上）	整備しない。	1,140人	0人	1,140人
地域密着型（定員29人以下）	整備しない。	107人	0人	107人
介護老人保健施設	整備しない。	1,204人	0人	1,204人
介護医療院				
現在分・今後整備分	整備しない。	197人	0人	209人
医療療養からの転換分	個別に対応する。		12人	
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）				
現在分・今後整備分	整備しない。	386人	0人	413人
第8期計画分	—		27人	
特定施設入居者生活介護	整備しない。	437人	0人	437人

イ 老人福祉施設等（養護老人ホーム等）の整備【172ページ】

老朽化した施設の実態と今後の整備ニーズを把握し、中期的な整備計画を策定、本市の財政見通しにも反映させた上で、必要な支援を実施し、高齢者の安心安全な生活を支えていきます。